

平成24年度

天白区区政運営方針

～いつまでも 住み続けたいくなる天白区をめざします～



平成24年5月
名古屋市天白区役所

はじめに

区民の皆様には、区政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

区政運営方針は、地域課題を解決し区民満足度を高めるための重点的な取り組みや目標を、区民の皆様にお知らせし、お約束するもので平成20年度から各区役所が策定しています。

平成24年度の天白区区政運営方針は、区民の皆様のご意見やこれまでの取組実績を踏まえ、区役所が区民の皆様にとって最も身近な行政窓口としてどのような取り組みが求められているのか、という視点を大切に策定しました。

職員一丸となってこの区政運営方針に掲げた事業や取り組みを着実に実行し、活気にあふれ、天白区の魅力を活かした、「いつまでも住み続けたい天白区」の実現に取り組んでまいります。

そのためには、区役所の力だけでなく区民の皆様の手が欠かせません。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年5月
天白区長 上川 幸延

天白区の概要

沿革

明治39年5月 天白村が誕生
大正9年10月 第1回国勢調査、天白村人口5,249人
昭和30年4月 名古屋市に合併、昭和区に編入
昭和50年2月 昭和区から分区分立
昭和56年5月 人口10万人突破

面積・人口 平成23年10月1日現在

面積 21.62 km² (5位)
世帯数 70,873 世帯 (6位)
人口 158,592 人 (7位)
15歳未満人口比率 14.0% (4位)
65歳以上人口比率 18.5% (15位)

昼間人口 平成17年10月1日現在

昼間人口 136,325 人 (10位)
昼夜間人口比率 86.5 (13位)

事業所数・従業者数 平成21年7月1日現在

事業所数 5,763 事業所 (14位)
従業者数 52,295 人 (16位)

その他

外国人登録人口[平成23年末] 3,028 人 (14位)
要支援・要介護者数[平成22年度末] 4,625 人 (10位)
着工新設住宅戸数 [平成23年] 999 戸 (11位)
農地面積[平成22年度] 97.97ha (5位)

※ () 内は16区中の順位

— 目 次 —

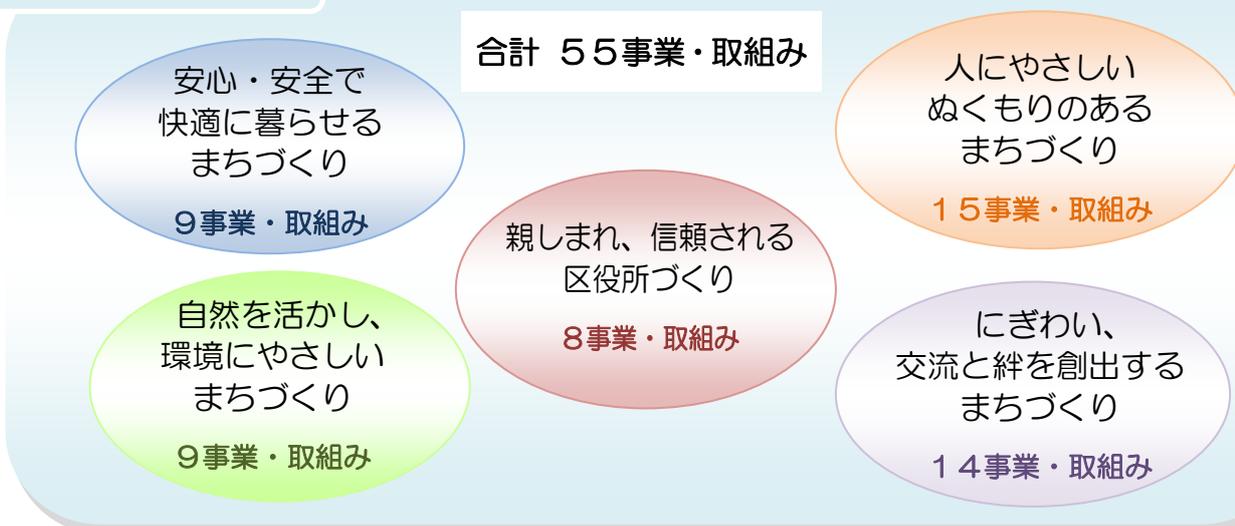
1	基本姿勢と基本目標	P1
2	平成24年度の重点事項	P1
3	天白区の現状と課題	P2
4	具体的な事業・取り組み	P4
5	自主的・主体的な区政運営予算	P22
6	区役所各課の目標	P23
7	区内公所(署)の目標と取り組み	P24
8	区内で実施される主な事業(市役所の各局が行うもの)	P27
9	平成23年度区政運営方針の達成状況(概要)	P28

1 基本姿勢と基本目標

基本姿勢

- ①区民の皆様の自主的、自立的な活動を支援し、区民の皆様とともに、愛着の持てる天白区をつくります。
- ②区民の皆様が、安心・安全で快適に暮らすことができるまちづくりをします。
- ③大きな耳を持ち、区民の皆様の声をお聞きし、区政に反映します。
- ④透明性の高い、公正・公平な区政を運営します。

5つの施策の柱



基本目標

いつまでも 住み続けたいくなる
天白区をめざします。

2 平成24年度の重点事項

- ① 地域防災力を高めるために、地域の自主的な防災の取組みを支援します。
- ② 「子育てしやすいまち 天白」をめざして、子育て支援や児童虐待防止事業に取り組みます。
- ③ 地域の自然や歴史、文化など天白の魅力に親しみ、愛着を感じるまちづくりをすすめます。
- ④ お客様の目線に立って窓口サービスの向上に取り組みます。

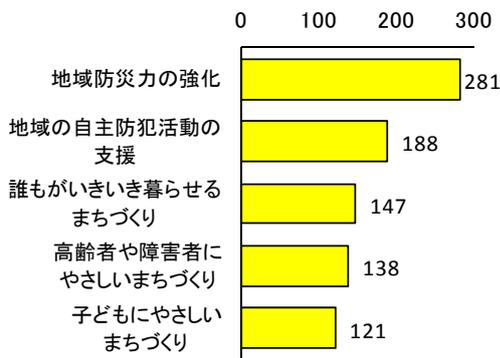
3 天白区の現状と課題

施策1

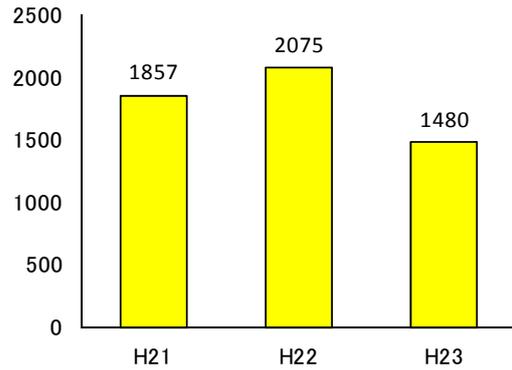
安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

平成23年の街頭犯罪認知件数、交通事故件数（人身事故）は前年より減少しました。区政モニター調査では、優先すべき事業・取組みの1位は「地域防災力の強化」でした。

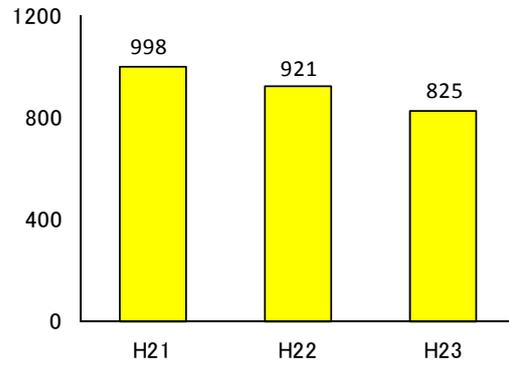
優先すべき事業・取組み（H23 区政モニター）



天白区の街頭犯罪認知件数



天白区の交通事故件数(人身事故)



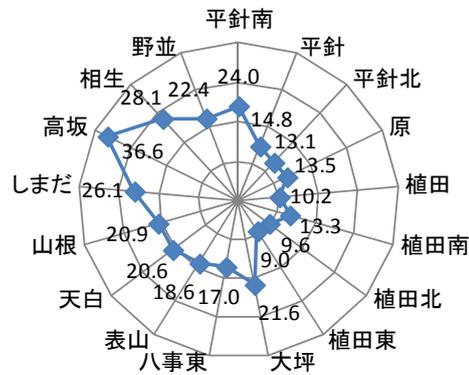
施策2

人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

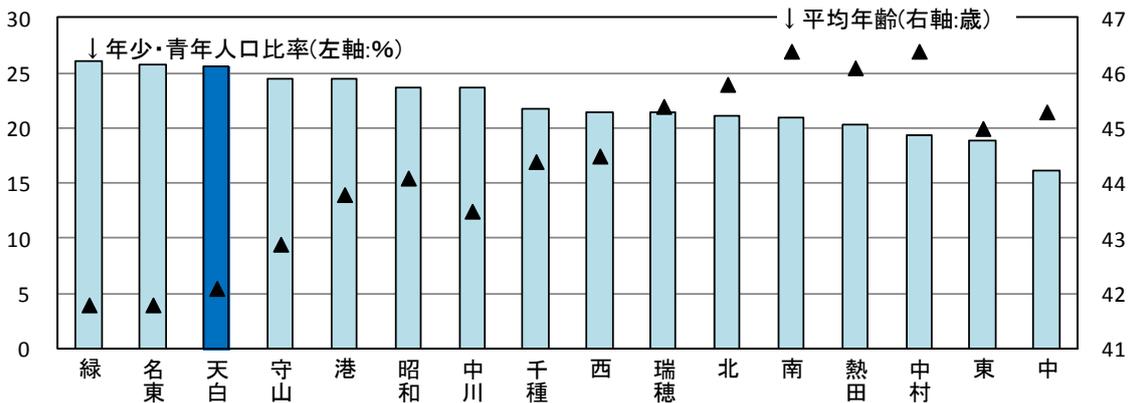
天白区は、年少・青年人口（25歳未満）比率が16区の中で3番目に高く、全体的に若い世代が多い若々しさにあふれた区といえますが、学区によっては高齢化がすすんでいます。

学区別高齢者人口(65歳以上)比率(H23)

単位: %



区別年少・青年人口(25歳未満)比率と平均年齢(H23)

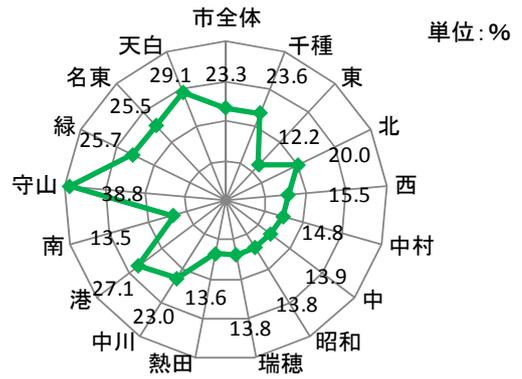


施策3

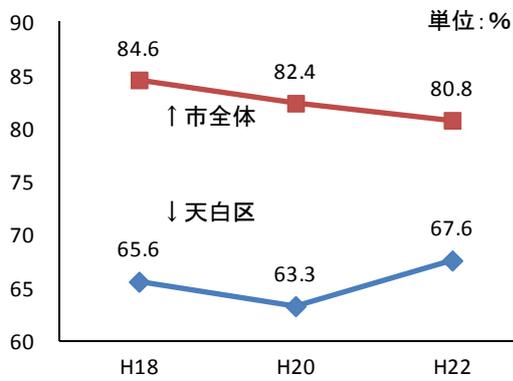
自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

天白区の緑被率は29.1%と16区中2番目に高く、豊かな自然環境は天白区の魅力の1つとなっています。この魅力を活かした取組みをすすめていくことが重要です。

区別緑被率 (H22)



町内会・自治会の加入率

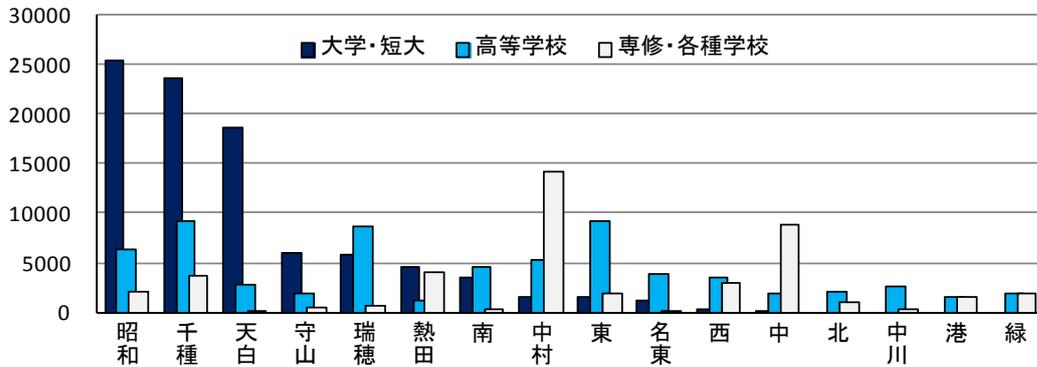


施策4

にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

天白区の町内会・自治会加入率は全市と比べると低くなっています。区内には大学生も多く、若者から高齢者まで、さまざまな世代の力を安心・安全なまちづくりや子育て、環境など多様な分野の地域活動・市民活動に活かしていくことが重要です。

区内にある大学等の在学者数 (H23)

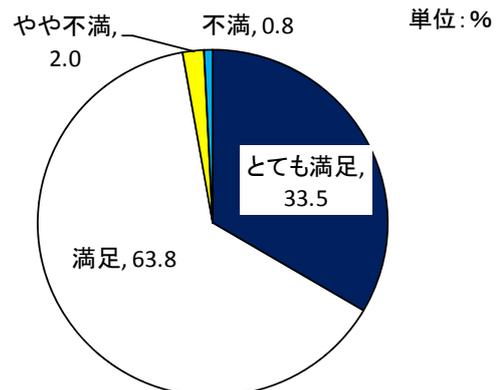


施策5

親しまれ、信頼される区役所づくり

窓口サービスに対して、33.5%の来庁者の皆様から「とても満足」とのご回答をいただきました。一方で、「やや不満」「不満」とのご意見を2.8%の方からいただいています。

天白区の窓口サービス満足度 (H23. 11 窓口アンケート)



4 具体的な事業・取組み

施策1 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

(1) 地域防災力の強化

市民一人ひとりの役割（自助）、市民や事業者による地域での助け合い（共助）、行政による市民や事業者の活動支援（公助）の3つの理念を基本として、大災害の発生に対応できるよう、地域防災活動を推進し、災害に強いまちづくりに取り組めます。

■ 地域防災力の強化（総務課・生涯学習センター・天白消防署）

- ◇避難所リーダーステップアップ講座の開催
- ◇防災講座（連続講座）、防災講演会の開催
- ◇総合水防訓練（5月27日天白小学校）、総合防災訓練（9月2日植田小学校）の実施
- ◇助け合いの仕組みづくりへの支援
- ◇各学区自主防災訓練など学区における災害対策の支援



▲避難所リーダーステップアップ講座

助け合いの仕組みづくり

大規模災害発生時に、近隣住民相互の助け合いにより、安否の確認や救出、避難の誘導が速やかにできるよう、地域であらかじめ備えておくこと。

目標 避難所リーダーステップアップ講座は、対象となる避難所リーダーの全員参加をめざします。

■ 災害対策区本部の強化（総務課）

- ◇区本部立ち上げ初動訓練、区指定動員者等活用訓練の実施
- ◇災害対策本部職員行動マニュアルの充実及び区災害対策本部各班の研修の実施

目標 区役所の災害対応能力を高めます。

■ 市民参画による治水（まちづくり推進室）

- ◇「天白川・植田川水系治水検討委員会」の活動への支援

天白川・植田川水系治水検討委員会

地域住民の生活環境の整備改善と住民福祉の向上を図るため、各学区選出の代議員で構成する「天白区を住みよくする会」に設置された組織で、関係機関と住民が天白川・植田川の整備について検討しています。



▲天白川・植田川水系治水検討委員会

目標 地域住民の意見が反映された天白川改修工事の円滑な進ちょくをめざします。

(2) 地域の自主防犯活動の支援

区民・行政・警察が連携して生活安全市民活動を展開するなど、より一層の防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図り、犯罪のない「天白区の安心・安全まちづくり」をめざします。

■ 地域の自主防犯活動の支援（まちづくり推進室）

◇青色防犯パトロールの推進

- ・毎月20日の「てんぱく青パトの日」など全17学区48台の青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施

◇「てんぱく安心・安全だより」の刊行

- ・全17学区における取組みを年2回、カラー版によりわかりやすく紹介

◇商店街や新聞販売店等との協働による地域防犯活動

- ・「てんぱくこども110番の店」の指定など

◇地域学生による防犯ボランティアとの連携



▲青色防犯パトロール出発式
(ダブル・オー作戦：毎年12月実施)

目標 「治安がよい」と感じている区民の割合を高めます。(区政モニター調査結果 平成23年度 68.5%)

(3) 交通安全啓発活動の推進

区民・行政・警察が連携して交通安全運動に取り組むことにより、高齢者や子どもの交通安全、自転車等の安全利用、シートベルト・チャイルドシートの着用徹底、飲酒運転や違法駐車等の追放を図り、交通事故のない「安心・安全なまち 天白」をめざします。

■ 交通安全啓発活動の推進（まちづくり推進室）

◇ゼロの日等の交通安全街頭指導・広報活動

◇交通安全キャンペーン

◇交通安全ヒヤリ地図による啓発

◇自転車安全利用の啓発

◇高齢者に対する交通安全啓発

◇交通安全・生活安全総決起大会の開催



▲交通安全啓発活動

交通安全ヒヤリ地図

人身事故の発生箇所や、通行上注意すべきポイントを、老人クラブや学区住民の協力のもと、学区の地図に記した「人身事故発生マップ・高齢者交通安全ヒヤリ地図」の通称です。また、交通指導員が、新入生や保護者を対象に作成・配布する通学路の注意ポイントを記した地図もこう呼びます。

目標 区民の交通安全意識を高め、区内の人身事故件数を減少させます。(平成23年度825件)

(4) 快適できれいなまちづくり

区民の皆さんが健康で安心かつ快適な生活ができる良好な環境を確保するため、区民・ボランティア・事業者・行政が一体となって、雑草・不法投棄・犬猫による迷惑を防止するなど、快適できれいなまちづくりに取り組みます。

■ 町を美しくする運動の推進（まちづくり推進室）

- ◇地域一斉清掃の実施（5月）
- ◇クリーンキャンペーンの実施（6月）
- ◇空地の適正管理の推進（空地をきれいにする運動 7月）
- ◇違反広告物追放キャンペーン
- ◇花いっぱい運動の推進
- ◇ウェルカムなごや・クリーンアップ運動（区役所職員による清掃活動）の実施（毎月25日）



▲クリーンキャンペーン

目標 天白区において「ゴミの放置や落書きなどがなくきれいである」と感じている区民の割合を向上させます。（区政モニター調査結果 平成23年度55.5%）

■ ペットのマナー向上啓発事業（生活環境課）



▲ペットのマナー良くしによる啓発活動

- ◇ペットによる迷惑防止を啓発する巡回指導を実施
- ◇地域団体と協働でペットに関する相談会を開催

目標 「ペットのマナー良くし隊」を2学区以上で実施します。

■ 食の安全・安心（生活環境課）

- ◇区民や食品関係業者への食品関連情報の提供
- ◇消費者や事業者との情報・意見交換会の開催
- ◇食品関連施設に対する監視指導の実施

目標 区内で食中毒を発生させません。

■ 不法投棄の防止（天白環境事業所）

- ◇昼間・夜間パトロールの実施、深夜パトロールの活用（通年）
- ◇投棄者が判明した場合は、撤去指示等を行い、警察に通報（通年）



▲不法投棄されたごみの撤去作業

目標 地域と協働して不法投棄されにくい環境をつくります。

施策2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

(1) 子どもにやさしいぬくもりのあるまちづくり

民生委員・児童委員・主任児童委員や地域の子育て支援グループなどと協働し、子どもが健康ですこやかに育つ「子育てしやすいまち 天白」をめざすとともに、元気な子どもの声があふれる地域づくりに取り組みます。

■ すくすく訪問・すくすくサロンの実施（民生子ども課・保健予防課）

◇すくすく訪問の実施

◇すくすくサロンの実施

すくすく訪問

初めての赤ちゃんが誕生したご家庭に地域の児童委員・主任児童委員が、概ね3カ月から訪問する事業で、他区に先がけて平成10年から開始しました。

すくすくサロン

主任児童委員が中心となり乳幼児を持つ親とその子が気軽に集まり、交流し、保健所保健師による子育て相談も受けられる場をコミュニティセンターなどで全区において実施しています。



▲すくすくサロン

目標 転入者を含め、すくすく訪問を100%実施します。

■ 子育て支援ネットワークの推進（民生子ども課）



▲子育て支援者ステップアップ講座

◇天白区こども・子育てお役立ち便利帳改訂版の発行

◇第6回子育て支援者ステップアップ講座の開催

◇天白おやこ子育て広場を通じた交流の場づくり

子育て支援ネットワーク（「子育て支援ネットワークてんぱく」）の構成メンバー

区役所、保健所、児童館、生涯学習センター、地域子育て支援センター、図書館、社会福祉協議会、主任児童委員、天白子ネット等区内の子育て支援機関。

目標 ステップアップ講座の参加者150人をめざします。

■ 天白おやこ子育て広場の充実（社会福祉協議会など）

◇親子で楽しめる企画を実施

◇子育て支援関係者・団体やボランティアとの連携強化

天白おやこ子育て広場

毎年夏冬の2回、子育て中の親子への情報提供、子育て支援関係者やボランティアとのふれあいを目的に実行委員会を組織して、天白スポーツセンターで開催する集い。



▲天白おやこ子育て広場
in Summer

目標 新規参加者の獲得(参加者全体の60%)と満足度90%以上(参加者アンケート結果)をめざします。

■ 児童虐待防止事業の推進（民生子ども課・保健予防課）



▲子育て講演会

- ◇子育て講演会の開催
- ◇子育てに悩む親向けプログラムの実施
- ◇子育て支援者向け講座の開催

目標 児童虐待による重大な被害の根絶をめざします。

■ 親と子の健康づくりへの支援（保健予防課）

- ◇父親の子育て支援講座「スマートパパへの道」と講演会「仕事も子育てもできるパパになろう」の開催
- ◇乳幼児とその親への食育支援の実施
- ◇歯の一日健康センターの開催
- ◇障がい児の親のための思春期セミナーの実施



▲スマートパパへの道

目標 「スマートパパへの道」参加カップル数100組をめざします。

■ 青少年健全育成事業の推進（まちづくり推進室）



▲青少年すこやかポスターの展示

- ◇青少年育成区民大会の開催
- ◇青少年すこやかポスターの募集・展示
- ◇天白川緑地を走る会の開催
- ◇夏・冬の青少年を守る運動への支援

青少年育成区民大会

明るくすこやかな青少年を育てるため、家庭・学校・地域・関係団体が一体となった区民総ぐるみの活動を盛り上げることを目的に開催しているイベント。

目標 地域での青少年健全育成活動の充実を図ります。

（2）高齢者や障害者にやさしいまちづくり

高齢者や障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で孤立している高齢者や、援助の必要な障害者（児）などに対して、保健・福祉・医療等の関係者が連携して支援をすすめます。

■ 地域における高齢者の見守り活動の推進（福祉課・保健予防課・社会福祉協議会）

- ◇天白あったかネット（地域支援ネットワーク）の設置
- ◇天白区地域支援ネットワーク運営会議の開催

天白あったかネット（地域支援ネットワーク）

高齢者の孤立死を防止することを目的として、民生委員、老人クラブ等地域の関係者が連携をとり、見守り等を中心に活動するための支援体制。

目標 ネットワーク設置数5以上をめざします。

■ 障害者地域自立支援活動の推進（福祉課・保健予防課・社会福祉協議会）

- ◇障害に関連したテーマの講演会の開催
- ◇授産製品（自主製品）のPR活動の推進
 - ・区役所庁舎内での授産製品（自主製品）の販売

障害者地域自立支援協議会

障害者（児）福祉の増進を目的として、障害のある方の日常生活や社会生活を地域全体で支えるため、地域の障害福祉関係者・施設事業所が連携、協働して取り組む組織。



▲天白区障害者地域自立支援協議会シンポジウム

目標 講演会の入場者数150人以上をめざします。

■ 高齢者介護のネットワークづくり（福祉課）

- ◇天白介護ネットへの支援
 - ・研修会開催、案内冊子作成等の事業協力
- ◇区内の高齢者福祉関係団体と連携し、認知症をテーマとした講演会等の開催

天白介護ネット

質の高い介護サービスをめざして、ケアマネージャーや特別養護老人ホーム、老人保健施設などの施設事業者で構成するネットワークです。運営は、「いきいき支援センター」連絡会で行っています。

いきいき支援センター

高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関するプランの作成などを行う身近な相談機関です。区内には東部と西部の2か所があり、平成22年度に公募でこの名称に変わりました。（旧：地域包括支援センター）

天白介護ネット

ケアマネ連絡会
特養老健ネット
通所ネット
等

・区役所
・いきいき支援センター

天白区通所ネット

天白区内の通所事業所に在籍する生活相談員、介護職員等で構成し、区内の通所事業所が相互に交流を図り、介護サービスの向上をめざしています。（平成24年1月設立。今年度は、区内デイサービスの案内冊子を作る予定です。）

目標 天白区通所ネット（新設）の事業を支援します。

■ てんぱく特養老健ネットへの支援（福祉課）

- ◇施設情報展の開催（9月下旬予定）
- ◇「てんぱくの施設がわかる本 おとしより編」の作成
 - ・各施設の概要や費用などを掲載した案内冊子

てんぱく特養老健ネット

区内の特別養護老人ホーム・老人保健施設・有料老人ホームなどの高齢者福祉14施設の関係者が、地域の皆さんが利用しやすい環境づくりをめざして活動しています。



▲施設情報展

目標 施設情報展の入場者数150人以上をめざします。

■ 認知症予防の普及（保健予防課）

◇しらさぎ大学（認知症・うつ予防教室）の開催



▲しらさぎ大学

目標 「しらさぎ大学」延べ参加者数200人をめざします。

■ 社会福祉施設に対する総合衛生指導（生活環境課）

◇給食施設に対する立入指導の実施

◇施設従事者を対象とした生活衛生全般に関する講習会の開催

目標 施設入所者の生活衛生の確保に努め、食中毒及びレジオネラ症患者発生「0」をめざします。

（3）誰もがいきいき暮らせるまちづくり

保健と福祉との連携を一層強くして情報発信するとともに、区民一人ひとりが住み慣れた地域で健康で元気に暮らせるよう、ぬくもりのある地域づくりを推進します。

■ てんてんプラン2009に基づく地域福祉の推進（社会福祉協議会）

◇スケジュールに基づいた事業の完全実施

◇実施項目の進ちょく状況を広報紙・ホームページへ定期的に掲載 << <http://www.tenpaku-shakyo.com/> >>



▲くろーずあっぷまちのボランティア

てんてんプラン2009（第2次天白区地域福祉活動計画）

平成21年度からの5年間を計画期間とし、住民の生活課題や地域の福祉課題を解決するために、住民参加のもと「16の実施項目」を策定し実施する計画。

目標 24年度新たに1項目を企画し、13項目を継続実施します。

■ シルバーパワーを活用した地域力再生事業及び地域活性化事業の推進（社会福祉協議会）

◇表山、高坂、山根の3学区で実施

- ・地域の見守り活動の基盤の確立、実施（表山・山根学区）

- ・地域の見守り活動、相談窓口の拡充（高坂学区）

シルバーパワーを活用した地域力再生事業

団塊の世代を中心としたシルバー世代の地域福祉活動への参加を促進することで、地域の助け合い・支え合い活動の活性化を図る事業。

目標 地域の福祉課題を地域で解決する仕組みづくりに向け活動の担い手の拡大に努めます。

■ 健康づくりの推進（保健予防課）

◇区民健康づくりセミナーの開催

- ・区医師会、区歯科医師会、区保健委員会、地域の病院等と協働し、区民健康づくりセミナーを開催



▲区民健康づくりセミナー

目標 「区民健康づくりセミナー」参加者数200人以上をめざします。

授産製品（自主製品）の販売を『てんぱく情報ひろば（天白区役所1階）』で行っています！！

平成23年12月から、天白区内の授産施設などで、障がいを持つ仲間たちが作った、おいしいパン、クッキー、お弁当や、デザインにこだわった巾着、雑巾、カバンなどといった授産製品（自主製品）の販売を開始しました。

そのほか天白区内の障害福祉関係事業所のオリジナル商品カタログ『天白の「福」モノ』を作成し、授産製品（自主製品）のPRを行っています。



▲授産製品（自主製品）の販売



施策3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

(1) 市民参加による森・水辺に親しみ整備する取組み

区内の豊かな自然を活かし、「天白・もりのフォーラム」などと協働して、市民参画による体験・観察事業に取り組み、区民の皆さんの身近な自然への関心を高め、生物多様性・環境保全に対する理解を育みます。

■ 身近な自然に親しむ取組み（まちづくり推進室）

- ◇「天白・もりのフォーラム」と協働で事業を実施
 - ・身近な自然に親しみ市民と交流する参加・体験型事業（もりのフィールドサーキット、自然の魅力1日体験）
 - ・区内の自然の魅力を紹介する「自然ガイドブック」作成

天白・もりのフォーラム

天白区内の自然をフィールドとして活動している市民グループ（9団体）と天白区役所など行政機関との連携組織。



▲もりのフィールドサーキット

目標 自然をフィールドとした事業への参加者延べ300人をめざします。（平成23年度延べ参加者273人）

■ 「天白・川辺の楽校」の活動支援（まちづくり推進室）

- ◇「天白・川辺の楽校」が実施する親水活動や清掃活動を支援

天白・川辺の楽校

天白川を舞台とし、「子どもの笑顔が見える川づくり」をテーマとして活動している市民グループ。「天白区を住みよくなる会」に設置された組織。



▲川辺の楽校イベント

目標 区民の皆さんが身近な自然に目を向け、自然を大切にしていける意識を醸成します。

(2) 農とのふれあい

地元の農家や関係機関等と連携して、区の特徴である農業に関連した取組みを実施し、農家と消費者相互のふれあいや交流を深めます。また、区役所の敷地内において区内農産物を栽培し、来庁者への啓発に努めます。

■ 地産地消の推進（総務課（農政））

- ◇区内朝市・直売所を巡る「地産地消スタンプラリー」の実施
- ◇チラシ「すくすく天白」の発行
 - ・区内の「農」に関する取組み等についての情報発信
- ◇子どもたちの農業体験等への支援



▲区内朝市

目標 スタンプラリーの応募者数150人以上をめざします。

■ 地元農産物の普及活動（総務課（農政））

◇区役所敷地内での地元農産物の栽培、展示

- ・春から夏にかけて「くりあじかぼちゃ」、夏から冬にかけて「八事五寸にんじん」と「キャベツ」を中心に栽培

◇チラシ「すくすく天白」で随時広報

目標 地元農産物への区民の関心を高めます。

■ 農業祭・農産物品評会の実施（総務課（農政））

◇地元農産物及び手芸品を対象とした品評会の実施

◇新鮮朝市の実施

◇地元農産物を使った模擬店の実施

◇体験コーナーの設置及びクイズ・ゲームの実施



▲農業祭・農産物品評会

目標 農業祭の来場者数1,200人以上をめざします。

■ 区民農園の推進（総務課（農政））

◇区民が「農」にふれあえる機会を提供

- ・区民農園への農家の理解を深め、農園を拡充

目標 区民農園を新たに1か所開設します。（既設開設数4か所）

（3）地球環境にやさしい取組み

現在及び将来の世代の市民が健康で安全かつ快適な生活ができる良好な環境を確保するため、緑のカーテンづくりや、環境教育の実施、ごみ減量などに取り組みます。

■ 環境デーなごや2012（まちづくり推進室・南東部公害対策担当・天白環境事業所）



▲区民まつり啓発活動

◇「天白区クリーンキャンペーン」等の開催（6月）

- ・「環境デーなごや2012」の開催に合わせ、地域団体や地元企業、大学との協働による地域清掃活動及び地域環境イベントを実施

◇「区民まつり」における啓発活動の実施（10月）

目標 区民のごみ減量や地域環境問題への意識を高めます。

■ 地域に密着した環境教育（南東部公害対策担当）



▲緑のカーテンコンテスト
「区長賞」

- ◇緑のカーテンコンテスト・天白を実施（5月～8月）
- ◇毎月8日の「環境保全の日」において啓発活動を実施（毎月）
- ◇水辺の生き物観察を「天白・川辺の楽校」と協働実施（8月）

目標 緑のカーテンに対する関心度80%以上をめざします。

■ ゴミ減量（天白環境事業所）

- ◇小学校に出張し、子どもたちがごみの分別・減量の大切さを体験できる出前講座の実施（5月～11月）
- ◇区内の大学と連携し学生にごみ・資源の分け方を啓発（4月～6月）
- ◇引越しシーズンに区役所内で「ごみ案内所」を開設し、転入者等にごみ・資源の分け方を周知（3月～4月）



▲ゴミ減量啓発活動

目標 小学校出前講座を5小学校以上で実施します。

なごやの生きもの情報を次世代に伝えるために・・・（名古屋市環境局なごや生物多様性センター）

なごやでは、平成22年に開催したCOP10を契機として、身近な自然の調査と保全に取り組む地域の活動がますます活発に行われています。この動きを発展させるため、「なごや生物多様性センター」を天白区内に設立しました。

～センターの役割と機能～

- ☆生き物に関する情報を集め発信します
- ☆生きもの調査・保全活動を市民の皆さんと協働で行います
- ☆連携・交流とネットワークづくりをすすめます



《場所：天白区元八事五丁目 230 番地 天白環境事業所南隣》

施策4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

(1) 歴史・文化・地域の魅力発信

この地域は古くから天白川や植田川、荒池緑地や相生山緑地、天白公園など豊かな自然の中で育まれたかつての生活をしのばせる文化や郷土芸能などが伝承されています。こうした天白のまちの魅力を区民の皆さんと協働で掘り起こし、発信していきます。

■ 天白の歴史・文化・地域の魅力発信事業（まちづくり推進室）

◇「天白ガイドボランティア歴遊会」と協働で事業を実施

- ・区内の歴史や見どころに接する事業
(ウォーキング&史跡歩こう会、史跡マップ作成)
- ・まちの魅力を掘り起こすための調査、自主学習会



▲ウォーキング&史跡歩こう会

天白ガイドボランティア歴遊会

区内の歴史・自然などを説明しながら散策するなど、広く地域の魅力を発掘して、多くの区民に伝える活動をしている市民グループ。

目標 ホームページなど幅広く発信できるよう、史跡マップの電子データ化を実施します。

■ 区内の伝統芸能（平針木遣り音頭・八事の蝶々）の発信（まちづくり推進室）



▲平針木遣り音頭（区民まつり）

◇区内の伝統芸能や特色ある文化の広報

◇区民まつりでPR・発表の場を設定

平針木遣り音頭

慶長15年(1610年)名古屋城築城の際の築城木遣り音頭を伝承したといわれる、木材や石の運搬時に士気を高めるための作業歌。名古屋市指定無形民俗文化財。

八事の蝶々

明治時代の初め頃～昭和時代の初めにかけて、八事地域の寺社などで作製・販売されていた竹と色和紙を用いた郷土玩具。現在は保存会により各種行事で作製・配布。



▲八事の蝶々（区民まつり）

目標 平針木遣り音頭、八事の蝶々を知っている区民の割合50%をめざします。

(2) にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

区民まつりの開催にあたって、区民の情報発信の場、交流の場、新たな地域活動の契機となる場として内容の充実に努めます。また、その他の事業についても、多様な区民の皆さんがまちづくりを担い、温かな交流が広がり、絆が深まるよう支援をしていきます。

■ 区民まつり（まつり天白2012）（まちづくり推進室）



▲まつり天白2011

- ◇さらに幅広く区民・団体の参加を促進
- ◇天白区の魅力を発信するとともに、安心安全なまちづくりや地球環境課題などの啓発を実施
- ◇10月28日（日） 天白公園にて開催予定

目標 アンケートで「とても良かった」と回答した方の割合を高めます。（平成23年度67.3%）

■ 町内会・自治会への加入促進支援（まちづくり推進室）

- ◇地域での加入促進活動の支援
- ◇市民課におけるリーフレットの配布
- ◇広報なごやを活用しての啓発
- ◇大規模マンションへの加入依頼

目標 町内会加入率70%以上をめざします。

■ 地域活動・市民活動への支援（まちづくり推進室・企画経理室）

- ◇町内会・自治会、市民団体等が取り組む地域活動を支援
- ◇「いつまでも住み続けたい天白区づくり」支援事業の実施

目標 区役所の仕事ぶりについて「区民や地域活動の支援ができています」と感じている区民の割合を高めます。（区政モニター調査結果 平成23年度53.5%）

■ 「天白まちづくりサポータークラブ」との協働事業（まちづくり推進室）



▲天白だいすきプロジェクト

- ◇学習会・意見交換会の実施
- ◇区が主催・共催する他事業への参加、応援

天白まちづくりサポータークラブ

「天白区区政モニター」の卒業生の皆さんを中心として、天白区に愛着を持ち、交流の輪を広げ、さらなるまちづくり活動の活性化を目的として平成22年度に設立した組織。

目標 親子を対象とした「天白だいすきプロジェクト第二弾」を協働で立案、実施します。

■ 商店街の地域イベントなどの活動支援（まちづくり推進室）

- ◇商店街主催事業（姫行列、バリバリ平針パレード等）への協力・支援



▲姫行列

目標 地域のにぎわい・交流・絆づくりを推進します。

■ 市民団体と連携した人権尊重・男女平等参画推進事業の推進（まちづくり推進室・生涯学習センター）



▲男女平等参画推進事業

- ◇市民グループなどと協働し、人権尊重及び男女平等参画の視点から事業を実施
- ◇人権・同和問題の解決を目的とした講座の開催

目標 事業参加者、講座受講者の増加をめざします。

■ 区内教育機関との連携（まちづくり推進室）

- ◇区内4大学と連携して「クリーンキャンペーン」、「地域防犯活動」、「自転車適正利用キャンペーン」等を実施するとともに、区民まつりなどの運営への参画、生涯学習センターでの共催講座の実施
- ◇市立若宮商業高等学校生徒による区民まつりイメージキャラクターの作成



▲イメージキャラクター

目標 各種イベントへの参加機会の増加をめざします。

■ ふれあい協定による長野県中川村との交流（まちづくり推進室）



▲トウモロコシ収穫体験

- ◇トウモロコシの収穫体験やソバ打ち体験などのふれあい・交流事業を支援
- ◇朝市、区民まつりへの参加

ふれあい協定

平成10年に天白区と長野県中川村で締結した、住民相互の交流を行う協定。その協定に基づき、子ども会等が中川村で農業体験などを実施。

目標 都市と農村との交流をとおして、区民の皆さんの自然・農業への関心を高めます。

(3) 地域に密着した生涯学習・生涯スポーツの推進

区内で活動している各種スポーツ・文化団体の活動が活性化し、区民相互の交流が広まり、にぎやかな雰囲気創出されるよう支援します。また、区民一人ひとりが、生きがいを持って心身ともに健康な市民生活を送ることができるよう努めます。

■ 団塊世代等の地域への能力活用（生涯学習センター）

- ◇団塊の世代を中心としたボランティアの皆さんによる講座等を開催

テンパク・テニューア=天白終身講師

団塊の世代を中心とした皆さんがそれまでの人生で蓄積されたさまざまな知識や経験を地域のまちづくりなどに活かしていただくための天白区独自の人材登録制度。

目標 テンパク・テニューア登録者に活躍していただく講座を10講座以上開催します。

■ 主催講座等の実施（生涯学習センター）

- ◇現代的課題をはじめ、なごや学マイスター講座などの主催講座の実施
- ◇区内の大学との連携による講座の継続実施

なごや学マイスター

生涯学習センターで開催する「なごや」の歴史・文化・自然に関する講座を受講して、受講後に学習や活動を継続する方を「マイスター」と認定する制度。

目標 父親の地域活動への参加促進のため、家族が一緒になって取り組む講座を新設します。

■ 自主グループ活動への支援（生涯学習センター）



▲センターまつり

- ◇グループ自主講座の開設支援
- ◇レクリエーションバレーボール交流会を始めとするスポーツ交流会の開催
- ◇センターまつりの開催

目標 センターまつりの参加グループ数について前年度以上をめざします。（平成23年度の参加グループ数45グループ）

■ 文化・スポーツ団体への活動支援（まちづくり推進室）

- ◇天白区美術展・華道展の開催
- ◇各種スポーツ団体の大会の支援
- ◇地域ジュニアスポーツクラブの活動の支援

地域ジュニアスポーツクラブ

地域の子どもを対象に、学区単位で地域の方が自主的に運営するスポーツクラブ。主に学校休業日に小学校運動場・体育館などで活動しています。



▲美術展

目標 「文化・芸術活動が盛んである」、「スポーツ活動が盛んである」と感じている区民の割合を高めます。

（区政モニター調査結果 平成23年度文化・芸術活動38.9%、スポーツ活動48.1%）

施策5 親しまれ、信頼される区役所づくり

(1) お客様の目線に立った、窓口サービスの改善

市民課や保険年金課などお客様の多い窓口では待ち時間の短縮に取り組むほか、各課が窓口アンケートなどでいただいたご意見を活かした取組みをすすめるとともに、職員の窓口対応力の向上に努めます。

■ 窓口サービスの向上（総務課・全課）

- ◇天白区スマイルガイドを活用し、笑顔であいさつ運動を実践するとともに、窓口アンケート（年2回）を活用した接遇のさらなる向上
- ◇明日への提案箱の設置及び区民の皆様からのご意見に基づく改善
- ◇外国人住民の方に向け記載例の整備を始めとする的確な対応（市民課）
 - ・外国人登録法の廃止による外国人住民の方の住民票への登録移行（平成24年7月）
- ◇窓口での混雑緩和のため、日曜開庁や区役所以外で証明書を請求できるサービスのチラシ配置
- ◇広報なごや区版や庁内掲示で受付の混雑時期の情報を提供
- ◇市民課で扱う証明などの知識やサービス情報を待合スペースに設置したモニターで発信

笑顔であいさつ運動

- ・天白区役所職員は笑顔で出迎え、こちらからの声かけを実践します。
- ・電話では、所属と名前を名乗ります。



▲天白区スマイルガイド

目標 接遇の向上を図り、窓口アンケートのお客様満足度100%をめざします。

■ 快適で利用しやすい環境整備（総務課・全課）

- ◇わかりやすい窓口サイン表示などの環境整備
- ◇整理、整頓、清潔、清掃による気持ちのよい環境づくり



▲新しくなった市民課待合スペース

目標 庁舎内外の環境を整備し、お客様が快適に過ごせる区役所をめざします。

(2) 区民の声を反映した区政の運営

区政協力委員協議会ははじめ地域の皆さんや、区内の各種団体の皆さんとの連携を密にして、区政の重要課題について提言をいただき、区政運営に活かすとともに、区の重点的な取り組みや目標を明確にした「区政運営方針」を策定し公表します。

■ 区政に関する区民との意見交換の促進（まちづくり推進室）

- ◇区政に対する意見・要望を把握するために、区政モニターを委嘱し、地域のさまざまな取り組み・事業と関わる場を提供
- ◇各学区から選出された代議員で構成される「天白区を住みよくする会」の要望活動を支援



▲区政モニター会議

目標 区役所の仕事ぶりが「区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されている」と感じている区民の割合を高めます。（区政モニター調査結果 平成23年度44.6%）

■ おでかけ区役所（出前ミーティング）の実施（まちづくり推進室）

- ◇地域の会議に、区長はじめ職員が出向いて、市・区政に関する説明をするとともに学区の方のご意見をお伺いする出前ミーティングを実施

目標 20回以上実施します。

■ 区の自治的な機能・総合調整機能の強化（企画経理室）

- ◇区の重点的な取り組みや目標を示す「区政運営方針」の策定と進行管理
- ◇広告掲出等による区独自財源の確保
- ◇区政推進会議の開催

目標 区民の皆様にとってわかりやすい区政運営方針を作成します。

■ 区政に関する広報・情報提供手段の充実・多様化（まちづくり推進室・企画経理室）

- ◇広報なごや区版
 - ・区民のニーズや関心に沿った読みやすい紙面を作成
- ◇区ホームページ
 - ・区内で活躍する市民グループや公所（署）のホームページとのリンク設定など、より一層の充実
- ◇その他メディア
 - ・地域コミュニティ紙・CATVへ地域の情報や、区役所主催・共催行事等の情報を積極的に提供
- ◇待合スペースに設置したモニターによる区政情報の提供

目標 「行政の情報が必要な人にわかりやすく提供されている」と感じている区民の割合を高めます。（区政モニター調査結果 平成23年度37.5%）

(3) 区民の満足度を高める人材育成

区役所職員全員の倫理意識の向上を図り、法令遵守、不祥事を発生させない職場風土を確立するとともに、職場内研修や職場会議を通じて職員の能力を一層高めます。

■ 職員の意識改革（総務課・企画経理室）

- ◇コンプライアンス（法令遵守）に関する研修の実施
- ◇幹部職員の朝礼等への参加及び朝礼・ミーティングを活用した情報の共有
- ◇業務リスクの把握・分析及び防止策の実施
- ◇ヒヤリハット事例の共有
- ◇契約・経理事務、交通安全研修の実施

目標 不祥事ゼロと事務ミスの根絶をめざします。

■ 人材の育成（総務課）

- ◇接遇研修、人権研修、天白区内探訪研修など職員研修の実施
- ◇さわやか市民サービス運動、すみやか業務改善運動、すこやか風土改革運動の取組み
- ◇職員の次世代育成支援のため、研修の実施や支援体制の整備

なごやかカップ（改善事例発表大会）

市役所や区役所など各職場での自主的な取組みを推進する草の根業務改善運動として毎年開催される。取組み実践例を他の職場にも広げるため、優秀事例を発表するもの。

目標 すみやか業務改善運動で「なごやかカップ」入賞をめざします。

親しみのある、気持ちのよい天白区役所をめざして・・・

区役所を訪れた方に気持ちよくお待ちいただけるよう、市民課・保険年金課の待合スペースを拡充したほか、さまざまな取組みを行いました。



▲区役所庁舎の壁面緑化

▼キッズひろばの設置



▲授乳室の設置



▼玄関前での
地元農産物の栽培



5 自主的・主体的な区政運営予算

「自主的・主体的な区政運営予算」とは、区民ニーズを的確に反映し、地域の特性に応じた施策を実施するため、区役所が自主性・主体性を発揮して区政運営方針に掲げられた取組みを行うための予算です。

(1) 平成24年度予算

施策の柱	事業・取組み	予算額(千円)
【施策1】 安心・安全で快適に暮らせる まちづくり	・避難所リーダーステップアップ講座の開催 ・「てんぱく安心・安全だより」の刊行	587
【施策2】 人にやさしいぬくもりのある まちづくり	・天白おやこ子育て広場 ・児童虐待防止事業の推進 ・父親の子育て支援講座「スマートパパへの道」と 講演会「仕事も子育てもできるパパになろう」の開催 ・障害者地域自立支援活動の推進	957
【施策3】 自然を活かし、環境にやさしい まちづくり	・身近な自然に親しむ取組み ・地産地消スタンプラリー ・地元農産物の普及活動	620
【施策4】 にぎわい、交流と絆を創出する まちづくり	・天白の歴史・文化・地域の魅力発信事業 ・区民まつり(まつり天白2012) ・「いつまでも住み続けたい天白区づくり」支援事業 ・「天白まちづくりサポータークラブ」との協働事業	6,116
【施策5】 親しまれ、信頼される 区役所づくり	・区政モニター ・接遇研修、探訪研修 ・区政運営方針の策定	1,701
合 計		9,981

(2) 平成23年度執行状況

施策の柱	事業・取組み	執行額(円)
【施策1】 安心・安全で快適に暮らせる まちづくり	・避難所リーダーステップアップ講座の開催 ・「てんぱく安心・安全だより」の刊行	464,416
【施策2】 人にやさしいぬくもりのある まちづくり	・天白おやこ子育て広場 ・児童虐待防止事業の推進 ・子育て支援講座の開催「スマートパパへの道」 ・障害者自立支援協議会の活動推進	1,027,525
【施策3】 自然を活かし、環境にやさしい まちづくり	・天白の自然の魅力体験・発信事業 ・地産地消スタンプラリー ・地元農産物の普及活動	565,289
【施策4】 にぎわい、交流と絆を創出する まちづくり	・天白の歴史・文化・地域の魅力発信事業 ・区民まつり(まつり天白2011) ・「いつまでも住み続けたい天白区づくり」支援事業 ・団塊の世代等の地域活動・市民活動への参加支援 ・「天白まちづくりサポータークラブ」との協働事業	5,708,944
【施策5】 親しまれ、信頼される 区役所づくり	・区政モニター ・接遇研修 ・区政運営方針の策定	1,587,525
合 計		9,353,699

6 区役所各課の目標

いつまでも住み続けたいとなる天白区をめざすためには、区民から親しまれ信頼される天白区役所であることが大切です。区民の満足度の高い天白区役所をめざして、区役所各課の平成24年度の目標を次のとおり定めました。

課	目 標
総務課	・天白区スマイルガイドに基づき、笑顔で丁寧な説明を心がけるなど職員の接遇向上に取り組みます。
企画経理室	・区政運営方針に基づき、自主的・主体的な区政運営をすすめます。 ・広告掲出等により区独自財源を確保し、市民サービスの向上に活用します。
まちづくり推進室	・地域住民・事業者・市民団体等との協働により、「安心・安全・快適でいつまでも住み続けたいとなる天白区」づくりを推進します。
市民課	・わかりやすい説明や案内と親切な対応を実践し、迅速で正確な事務処理をめざします。
民生子ども課	・児童委員、主任児童委員と連携し、すくすく訪問やすくすくサロンなどの子育て支援をはじめ子どもの福祉の増進に努めます。 ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員と連携し、福祉課題を多く抱える家庭等の支援に努めます。 ・児童相談所と連携しつつ、地域での見守りなど児童虐待防止に努めます。
福祉課	・高齢者福祉や障害者福祉に関して、気軽に相談できる窓口となるよう、明るく感じよい窓口対応をめざします。
保険年金課	・国民健康保険をはじめとする制度について、できる限り専門用語を使わずにわかりやすい言葉で説明し、お客様の理解を得るように努めます。
保健所 企画調査係	・保健と福祉の総合窓口として、親切で、わかりやすく、お待たせしない窓口をめざします。
保健所 生活環境課	・食中毒事件発生ゼロをめざします。 ・衣・食・住に関する生活衛生の確保に努めます。
保健所 保健予防課	・健康と子育てについて、支援の充実に努めます。特に、妊娠期からの相談体制の整備を図るなど子育て支援の充実に努めます。
生涯学習センター	・地域での生涯学習を推進するため、人的資源の発掘に取り組み、その活躍の機会を設けます。 ・生涯学習センター以外の場所で活動中のグループに練習成果の発表の場を提供して今後のセンター利用の促進を図るとともに、それが地域の皆さんがセンターを訪れるきっかけとなるような取組みとします。 ・わかりやすい丁寧な対応を行うなど、窓口サービスの向上に努めるとともに、生涯学習の情報の提供の充実に取り組みます。

7 区内公所(署)の目標と取組み

行政分野は市民生活の各般にわたっており、地域生活の課題を解決するためには、幅広い分野にわたる行政機関が連携して取組みをすすめる必要があります。天白区役所と連携して、いつまでも住み続けたい天白区をめざしている区内公所(署)が平成24年度にすすめる取組みを区民の皆様にお知らせします。

天白消防署

目標	防災安心まちづくり運動事業を推進します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災安心まちづくり部会を運営し、防災安心まちづくり運動を実施します。 ・自主防災訓練の立案及び実施をするための知識・技能の習得を目的とした防災リーダー講習を開催します。 ・放火防止モデル地区事業を推進します。 ・助け合いの仕組みづくりを支援します。

天白環境事業所

目標	ごみ・資源の適正な分別や発生抑制を推進するとともに、不法投棄防止対策等を強化します。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校出前講座の充実や大学との連携強化により、児童や学生がごみ・資源の分別や発生抑制への理解を深めるように努めます。 ・地域の皆様や事業者と協働して、不法投棄されにくい環境をつくります。 ・区内のクリーンパートナー4団体との連携を深め、ポイ捨て防止等の啓発を行います。

天白土木事務所

目標	道路、公園、河川の維持管理について、迅速・的確な対応に努めます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから施設の点検・補修を行います。 ・住民意見要望に対して速やかな対応を行います。 ・区民の皆さんとの協働により、安心・安全で快適なまちづくりに取り組みます。

天白図書館

目標	「市民の生活に役立つ図書館をめざして」(基本方針)の実現をめざすとともに、利用者など市民サービスのさらなる向上に努めます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間を午前9時30分に変更します。(平成23年度まで午前10時開館) ・土曜日の開館時間を午後7時まで延長します。(平成23年度まで午後5時閉館) ・乳幼児期からの絵本の紹介や読み聞かせ等、本にふれあえる機会を、おはなし会、保健所健診時の読み聞かせ及び子どもと本の講座を開催すること等により推進していきます。 ・図書館職員が学校に出向いて行うブックトーク、図書館での体験学習の受入、図書館見学など総合学習への支援を通じて、区内の小中学校との積極的な連携を図ります。 ・新たに、区内小学生を「子ども図書館大使」に任命し、図書館の仕事を体験し、学校へ戻って図書館の魅力を伝える活動を実施します。 ・新たに、子ども会、町内会、PTAなどの会合に図書館職員が出向き、出前先の要望により、図書館の案内や活用法、情報検索法などについての講座を開催する「としょかん出前教室」を実施します。 ・司書が「ほんシェルジュ」(ご案内)の腕章を着用し、フロアを巡回しながら、利用者へ図書館の施設や資料についてご案内します。 ・中学生や高校生に本に親しんでもらうため、「ティーンズコーナー」を設置し、「ティーンズコーナー通信」を発行して、天白区内の中学校・高等学校に送付し、図書館の利用を促します。

上下水道局天白営業所

目標	おいしい水を安心してご利用していただけるよう努めます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に役立つ水道・下水道の情報を提供する行事を行います。 ・災害用備蓄飲料水（名水）を販売（期間限定）します。

交通局鶴舞線駅務区

目標	お客様の安全を第一に、安心・快適でより便利な交通サービスをお届けします。
取組内容	<p>☆安全最優先意識の徹底をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム監視の基本動作の徹底 ・ヒヤリハット情報の収集とその原因分析、再発防止策の教育 ・駆け込み乗車、エスカレーターの安全利用の積極的な案内 ・各種訓練を実施し、非常時の対応能力の向上を図り、お客様の安全確保に努めます。 <p>☆お客様に「ありがとう」の言葉をいただける接客サービスに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみを整え、第一印象を大切にします。 ・お客様に「ありがとう」を伝えるため、笑顔で対応します。 ・お客様に心をこめて、はっきりと「お待たせしました」、「ありがとうございます」の言葉で感謝の気持ちをお届けします。 ・電話応答は所属、名前を名乗り、責任を持った対応をします。

交通局野並営業所

目標	お客様第一主義に基づき、安心・快適な交通サービスをお届けします。
取組内容	<p>☆お客様への安全な輸送の提供が最大の使命であることを認識し、安心・安全な市バスをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全最優先を徹底します。 ・法令・規則等ルール、手順を確実に守ります。 ・安全を守るための取組みを絶えず見直し改善します。 <p>☆お客様から「ありがとう」の言葉をいただけるサービスをお届けします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様目線に徹した親切で丁寧な対応を実践します。 ・身だしなみを整え、第一印象を大切にします。 ・お客様に対し、積極的な声かけを実践します。

天白スポーツセンター

目標	「安心・安全・快適」なスポーツセンターの管理運営とサービス向上による利用促進を図ります。公共性を重視しスポーツを通じた取組みで地域住民の方々に満足と信頼を得ていただける施設として認知されるような内容の充実を図ります。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで培ってきた経験とスキルによりシステムに合った点検・運用を実施し、お客様が安全で快適にスポーツを楽しんでいただける環境を提供します。 ・さまざまな年代や目的に応じた教室やイベントなどを多彩に開催します。また、託児付教室を開催し、子育てを支援します。 ・お客様の満足度を把握・分析するために、お客様アンケートを年1回実施します。また、ご意見・ご要望を運営に反映できるようにご意見箱を設置し、迅速にお答えできるようにします。 ・地域密着型運営をめざし、地域活動に積極的に参加します。 ・施設PRの強化のため、新聞折込を年3回実施します。

名古屋市農業センター

目標	市民の「農」への理解を深めるとともに、来園者サービスの向上、魅力増進に努めます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食農教育の充実を図り、市民が「農」にふれあえる機会の増進を図ります。 ・施設運営のソフト面を充実させ、新規来園者やリピーターの増加をめざします。 ・売店、レストランの魅力を高め、「食べる・買う」施設の充実を図ります。

東山公園テニスセンター

目標	お客様の「笑顔」があふれるテニスセンターにします。 老若男女問わず、多くの方々に利用していただけるようにします。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの巡視、点検などを強化し、お客様目線に立って、快適なテニスセンターになるよう取り組んでいきます。 ・テニススクールをとおして、いろいろな方にテニスの素晴らしさを体験していただけるよう取り組んでいきます。

天白文化小劇場

目標	地下鉄原駅ターミナルという交通至便な立地を活かし、気軽に足を運んでいただける事業や、地域の伝統文化を継承する事業の実施をとおして、世代や価値観を超えて感動を共有し、お互いを高め合う芸術文化の機会を提供していきます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に立ち寄っていただけるホワイエコンサートや懐かしの名画劇場などを開催します。 ・平針木遣り音頭保存会と連携した事業を実施し地域の子どもたちに伝統芸能のすばらしさを伝えます。 ・地元で活動している文化団体と共催して発表の場を設けます。 ・地域の方々や文化芸術団体、劇場ボランティアなどに呼びかけ、文化小劇場会議を実施します。

天白児童館

目標	子どもたちの健全育成のために、安心・安全ですこやかな居場所を提供し、さまざまな交流や体験が出来るよう、地域に根ざした児童館をめざします。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自由に、気軽に、やすらぎを求めて立ち寄れる児童館をめざします。 ・人とのふれあいや遊びを通じて、自主性、社会性、創造性を培い、社会のルールを学べるようにします。 ・地域におけるすべての児童とその家庭を対象とします。また、中高生の居場所づくりに努めます。 ・福祉会館、区役所、保健所、学校、保育所、幼稚園、民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て関係団体などとの連携を図り、子どもがすこやかに育つための事業を実施します。 ・ホームページのほか広報なごや等を積極的に活用して、開かれた児童館をめざします。

天白福祉会館

目標	高齢者の皆さんが、住みなれた地域で健康で生きがいを持った生活を送りながら、社会福祉活動へ参加されるよう、地域福祉の拠点として新しい運営や事業をすすめます。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・生きがい・仲間づくりの新しい取組みを提供します。 ・快適な憩いの場としてのサービスを充実します。 ・介護予防につながる健康体操を館内外で開催します。 ・児童館との世代間交流事業や地域の機関・団体との協働をすすめます。

天白区社会福祉協議会

目標	天白区に住む誰もが、住み慣れた地域や家で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」をめざします。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「てんてんプラン2009」（天白区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画）を着実に実施し、地域福祉の推進を図ります。 ・シルバーパワーを活用し、地域の福祉ニーズを地域で解決する仕組みづくりに取り組みます。 ・地域の子育て支援団体や関係者が連携して「天白おやこ子育て広場」を開催し、天白区の子育てを支援します。 ・ボランティア活動の振興、学校や地域での福祉教育などを通じ、福祉意識の向上を図るとともに、区民の地域福祉活動を支援します。

8 区内で実施される主な事業（市役所の各局が行うもの）

■ 民間保育所の整備（子ども青少年局）

待機児童の早期解消に向けて、民間保育所の新設整備等の対策を実施

- ・新設1か所（鴻の巣二丁目、平成24年9月開所予定）

☆区役所民生子ども課ではお子さんができるだけ保育所に入っているように、保育所選びのアドバイスや情報提供をさせていただきます。

■ 特別養護老人ホームの整備（健康福祉局）

- ・新設1か所（平針南二丁目、建設期間 平成24年度～25年度）

■ 家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化モデル事業（環境局）

ごみ減量とCO₂の削減をめざして、家庭の使用済み食用油をバイオディーゼル燃料として有効活用するため、市内の店舗等に回収拠点を設けて実施。回収した廃食用油は、民間事業者でバイオディーゼル燃料にしてごみ収集車等で使用。（天白区では平成23年9月から開始、平成24年秋の全市拡大をめざす。）

■ 治水対策（排水路の整備）（緑政土木局）

- ・2か所整備（植田山五丁目、梅が丘三丁目・四丁目）

■ 荒池緑地の整備（緑政土木局）

荒池緑地内の園路の整備



9 平成23年度区政運営方針の達成状況(概要)

平成23年度区政運営方針に掲げた91の事業・取組みの達成状況について、4段階で自己評価を行いました。

評価基準		事業・取組みの数
評価A	目標(計画)を上回る成果があがった	19
評価B	目標(計画)どおりの成果があがった	55
評価C	目標(計画)を下回る成果にとどまった	14
評価D	計画を実施できなかった	3

○主な事業・取組みの達成状況

その他の事業・取組みの達成状況も含めた詳細な実績は、天白区ホームページに掲載しています。

《 <http://www.city.nagoya.jp/tempaku/> 》

1 安心・安全で快適なまちづくり

青色防犯パトロールや「てんぱく安心・安全だより」の刊行などにより地域の自主防犯活動の支援を行い、犯罪認知件数は前年より減少しました。避難所リーダーステップアップ講座には多くの方が参加された一方、防災講演会への参加者が少ないなど、防災知識の普及・啓発の面では課題が残りました。

(1)地域防災力の強化

- ・ 避難所リーダーステップアップ講座の開催 B
- ・ 地域防災力強化に係る区民参加事業の開催 C
- ・ 助け合いの仕組みづくり(共助)への支援 C

(2)地域の自主防犯活動の支援

- ・ 地域防犯活動(青色防犯パトロール) A
- ・ 区役所公用車による防犯活動の推進 A
- ・ 「てんぱく安心・安全だより」の刊行 A

(3)交通安全啓発活動の推進

- ・ ゼロの日等の交通安全街頭指導・広報活動 C
- ・ 交通安全啓発活動 B
- ・ 交通安全ヒヤリ地図の作成 B

(4)快適できれいなまちづくり

- ・ ペットの飼主のマナー向上啓発事業 B
- ・ 町を美しくする運動の推進 C

2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

民生児童委員や主任児童委員、地域の子育て支援グループ等との協働により、すくすく訪問・サロンやおやこ子育て広場等の子育て支援事業を実施、また、大きな社会問題となった児童虐待防止事業では全学区での出前講座を行い、見守り運動を広めました。一方、高齢者や障害者にやさしいまちづくりをすすめるには、地域や各種団体組織との連携をさらにすすめることが必要との課題も浮かび上がり、次年度に向け改善していきます。

(1)子どもにやさしいぬくもりのあるまちづくり

- ・ すくすく訪問・すくすくサロン B
- ・ 子育て支援ネットワークてんぱく B
- ・ 天白おやこ子育て広場 B
- ・ 児童虐待防止事業 A
- ・ 子育て支援講座の開催「スマートパパへの道」 A

(2)高齢者や障害者にやさしいまちづくり

- ・ 高齢者虐待への対応と孤立死防止 A
- ・ 障害者地域自立支援協議会の活動推進 B

(3)誰もがいきいき暮らせるまちづくり

- ・ てんてんプラン2009に基づく地域福祉の推進 B
- ・ シルバーパワーを活用した地域力再生事業及び地域活性化支援事業 B

3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

市民参加により天白区の森や水辺などの自然の魅力を体験・発信する取組みをすすめました。また、「スタンプラリー」や「農業祭」などをとおして、地産地消の推進、地元農産物の普及に取り組みましたが、参加者等が目標を下回りました。

(1)市民参加による森・水辺に親しみ整備する取組み

- ・ 天白の自然の魅力体験・発信事業 B
（「天白・もりのフォーラム」の事業）

(2)農とのふれあい

- ・ 地産地消のさらなる推進 C
- ・ 地元農産物の普及活動 B
- ・ 農業祭・農産物品評会の実施 C

(3)地球環境にやさしい取組み

- ・ 環境デーなごや2011 B
- ・ 生物多様性に向けた環境教育等 C
- ・ ゴミ減量 B

4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

区民まつりをはじめとする事業では、にぎわい、交流を創出するとともに、地域の歴史・文化・魅力を発信することができました。一方、町内会・自治会への加入促進については、町内会・自治会への加入率が65.8%にとどまり、加入率アップが果たせませんでした。

(1)歴史・文化・地域の魅力発信

- ・ 天白の歴史・文化・地域の魅力発信事業 A
（「天白ガイドボランティア歴遊会」の事業）
- ・ 区内の伝統芸能（「平針木遣り音頭」「八事の蝶々」）の発信 B

(2)にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

- ・ 区民まつり（まつり天白2011） B
- ・ 町内会・自治会への加入促進支援 C

- ・ 地域活動・市民活動支援 C
- ・ 団塊の世代等の地域活動支援・市民活動への参加支援 B

- ・ 「天白まちづくりサポータークラブ」との協働事業 A
- ・ 地域の“まちづくりびと”養成講座の開催 A

(3)地域に密着した生涯学習・生涯スポーツの推進

- ・ 地域と一体になった主催講座の充実 C

5 親しまれ、信頼される区役所づくり

市民課・保険年金課の待合スペースの拡充やキッズひろばの設置など、窓口環境の整備を行ったほか、窓口対応調査を取り入れるなど接遇の向上に努めました。一方、新たな自主財源の確保はできませんでした。

(1)お客様の目線に立った、窓口サービスの改善

- ・ 窓口サービスの向上、お客様の声を活かした窓口づくり A
- ・ 届出・申請「ワンストップ」窓口の検討 B
- ・ 区役所庁舎のレイアウトなどの改善 B

(2)区民の声を反映した区政の運営

- ・ 区政に関する区民との意見交換の促進 A
- ・ 「お出かけ区役所」として区長・部長級職員等による出前ミーティングの実施 A

- ・ 区の自治的な機能・総合行政機能の強化 C
- ・ 広報なごや区版・区ホームページの充実 A

(3)区民の満足度を高める人材の育成

- ・ コンプライアンス（法令遵守）の推進 B
- ・ 人材育成、職員研修の充実 A
- ・ 職員の意欲を高める風土づくり B

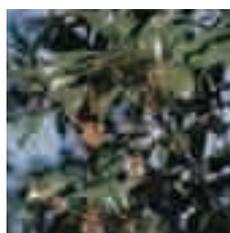


区のシンボルマーク

天白区の「て・ん」の2文字を組み合わせ、区民が手を組み、協力していく姿をデザイン化し、中心のとがった形は、区の未来への発展を表したものです。



区の花
[マーガレット]



区の木
[キンモクセイ]

区政運営方針に対するご意見・ご提案をお寄せください。
今後の区政運営に活かしてまいります。

天白区役所企画経理室(区役所3階35番窓口)

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地

電話：052-807-3953 FAX：052-801-0826

電子メール：a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp

<http://www.city.nagoya.jp/tempaku/>

平成24年5月発行